

発生事故事例

【プレジャーボートの運航不能海難】

- ・ 事故発生日時 令和3年10月3日午後2時30分ころ
- ・ 事故発生場所 北九州市若松区 妙見崎北方海域
- ・ 事故船舶 プレジャーボート 2名乗り組み
- ・ 死傷者 無し
- ・ 損傷等 無し
- ・ 概要 事故当日の朝から妙見崎北側の海上で遊漁、午後になり定係港に帰港しようとしたところ、バッテリーの整備不良により主機関が起動しなかったもの
- ・ 気象 天候晴れ 東の風10m 風浪1.5m うねり無し
視程良好



バッテリー過放電により、運航不能となった海難船舶



○発航前検査は船長の義務です！

船長は出港前に船体やエンジン、燃料、バッテリーの状態を確認しましょう。発航前検査の義務違反は行政処分の対象となります。
また、自分で整備に自信がない場合、専門業者による定期的な整備を受けましょう。消耗品は交換時期などを把握し、定期的に交換しましょう。

海上での機関トラブルが多発しています。トラブル発生時は下記のトラブルシューティング等を参考に不具合の原因を探りましょう。



「船外機」用



「船内機・船内外機」用



「水上オートバイ」用



若松海上保安部

〒808-0034 北九州市若松区本町1-14-12 TEL093-761-4200

発生事故事例

【遊漁船の運航不能海難】

- ・ 事故発生日時 令和3年10月3日午後4時10分ころ
- ・ 事故発生場所 北九州市若松区 白島北西海域
- ・ 事故船舶 遊漁船 船長及び釣り客8名
- ・ 死傷者 無し
- ・ 損傷等 無し
- ・ 概要 事故当日の朝から夕方まで白島沖で遊漁後、定係港の若松向け航行を始めたところ、冷却清水が漏れ、主機関を動かすことが出来なくなり、運航不能となったもの
- ・ 気象 天候晴れ 東の風12m 風浪2m うねり2m
視程良好



冷却清水漏れにより、運航不能となり
巡視艇に曳航救助される海難船舶



○発航前検査は船長の義務です！

船長は出港前に船体やエンジン、燃料、バッテリーの状態を確認しましょう。
発航前検査の義務違反は行政処分の対象となります。
また、自分で整備に自信がない場合、専門業者による定期的な整備を受けましょう。
消耗品は交換時期などを把握し、定期的に交換しましょう。

海上での機関トラブルが多発しています。トラブル発生時は下記のトラブルシューティング等を参考に不具合の原因を探りましょう。



「船外機」用



「船内機・船内外機」用



「水上オートバイ」用



発生事故事例

【ミニボートの浸水海難】

- ・ 事故発生日時 令和3年10月24日午前9時5分ころ
- ・ 事故発生場所 北九州市若松区 響泊地内
- ・ 事故船舶 ミニボート 2名乗り組み
- ・ 死傷者 無し
- ・ 損傷等 船外機の水没
- ・ 概要 遊漁をする目的で響泊地内を航行中、次第に波が高くなり、船内に海水が侵入、排水を試みるも間に合わず浸水。
- ・ 気象 天候晴れ 東の風4m 風浪0.5m うねり無し
視程良好



浸水したミニボート

○港内であっても油断は禁物！

ミニボート（船の長さ3m未満かつエンジン出力2馬力以下）は、操縦免許が不要で手軽に遊漁を楽しめますが、風浪やうねり、他船の航走波等の影響を受けやすく浸水、転覆といった海難が多く見られます。

気象・海象の情報収集を十分行い、**出港の取り止め**、遊漁中であれば**天候悪化前に帰港**するようにしましょう。

海上保安庁では、海辺のアクティビティを誰もが安心して楽しめるよう、事故防止のための情報を発信する総合安全情報サイト「ウォーターセーフティガイド」を開設しています。「ウォーターセーフティガイド」は、インターネットを通じて誰でも簡単に利用することが出来ますので、ご活用下さい。「ウォーターセーフティガイド」

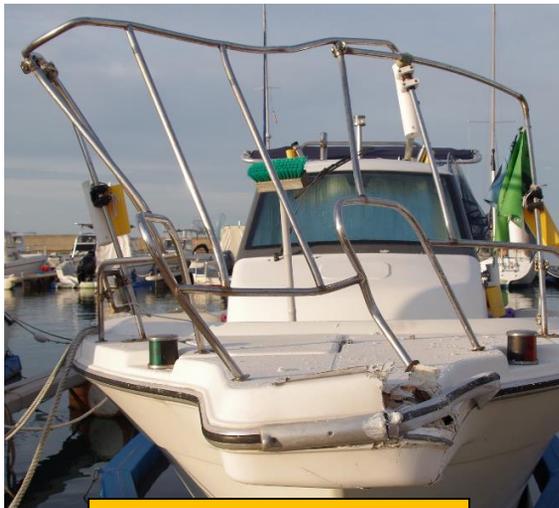
<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/>



発生事故事例

【プレジャーボートと漁船の衝突海難】

- ・ 事故発生日時 令和3年10月24日午後3時15分ころ
- ・ 事故発生場所 北九州市若松区白島南方海域
- ・ 事故船舶 ①プレジャーボート 2名乗り組み ②漁船 3名乗り組み
- ・ 死傷者 ①の船長が右足打撲
- ・ 損傷等 ①は船首部に破口、スタンションの曲損 ②は船首部に破口
- ・ 概要 ①は衝突場所において、漂泊のうえ遊漁中、②が航行していたことには気付いていたものの、回避時期を逸し衝突
②は漁場から定係港向け手動操舵にて帰港中、①を確認していたものの、継続した見張りを怠り衝突
- ・ 気象 天候晴れ 東の風4m 風浪0.5m うねり0.5m
視程良好



衝突船舶損傷状況



○漂泊、錨泊時にも見張りの徹底を！

操業中や遊漁中は、作業等に傾注してしまい見張りが疎かになりがちです。

航行中だけに限らず、見張りを徹底するとともに、万が一のことを考え、即座に回避が出来るよう準備（接近船ある場合、エンジンを起動させておく等）を整えておきましょう。

海上保安庁では、全国各地の灯台などで観測した気象・海象の現況、海上工事の状況などの「海の安全情報」を提供しています。「海の安全情報」は、インターネットを通じて誰でも簡単に利用する事ができますので是非ご活用下さい。

「海の安全情報」スマートフォン用サイト
<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>

